

国際漁業資源の現況

魚種	海域	資源水準	資源動向	最近5年間の漁獲量・捕獲量	管理機関・関係機関	管理目標
クロマグロ	太平洋	低位	増加	世界：1.0万～1.7万トン 日本：0.6万～1.0万トン	WCPFC、IATTC、ISC	親魚資源量を2024年までに、少なくとも60%の確率で歴史的中間値(約4.3万トン)まで回復させることが暫定回復目標となっている。さらに、暫定回復目標を達成した後、10年以内に60%以上の確率で「初期資源量の20%(約13万トン)」まで資源を回復させることが次期回復目標とされた。
大西洋クロマグロ	東大西洋	高位	増加	世界：1.3万～2.8万トン 日本：1,134～2,262トン	ICCAT	資源量を $B_{0.1}$ 近辺に維持する
	西大西洋	中位	増加	世界：1,627～2,027トン 日本：345～406トン	ICCAT	資源量を MSY を達成できるレベルに維持する
ビンナガ	北太平洋	中位	横ばい	世界：5.4万～7.9万トン 日本：3.3万～5.1万トン	ISC、WCPFC、IATTC	現在の漁獲レベルの継続を可能とし、資源量が限界管理基準値を下回る危険性を低く抑えるため、妥当な変動を持って現在の水準付近に資源量を維持
	南太平洋	高位	減少	世界：6.8万～9.3万トン 日本：1,892～3,219トン	WCPFC、SPC	目標管理基準値として資源量を漁業がないと仮定した場合の資源量の56%
	インド洋	中位	減少	世界：3.6万～4.2万トン 日本：1,669～3,737トン	IOTC	$MSY=3.57$ 万トン(95%信頼区間：2.7万～4.4万トン)
	北大西洋	中位	増加	世界：25,551～30,340トン 日本：196～366トン	ICCAT	$MSY: 37,082$ トン
	南大西洋	中位	増加	世界：13,702～17,098トン 日本：1,096～2,985トン	ICCAT	$MSY: 25,901$ トン(範囲：15,270～31,768トン)

(総括表) - 1 -

資源の状態	管理措置	最新の資源評価年	次の資源評価年
<p>最近年(2016年)の親魚資源量は約2.1万トンであり、2010年の歴史的最低水準(約1.2万トン)から徐々に増加している。</p>	<p>WCPFC: 1) 30 kg未満の小型魚の漁獲量を2002～2004年平均水準から半減させる。2) 30 kg以上の大型魚の漁獲量を2002～2004年平均水準から増加させない。また、2020年の措置として、3) 漁獲上限の未利用分について、漁獲上限の17%までは翌年に繰り越し可能。4) 台湾からの通報により、大型魚の漁獲上限を台湾から我が国へ300トン移譲することが可能。</p> <p>IATTC: 1) 商業漁業については、2019年及び2020年の2年間の漁獲量の合計が6,600トンを超えないように管理する(2019年は3,500トンを超えない)。2) 漁獲のうち、30 kg未満の小型魚の漁獲の比率を50%まで削減するよう努力し、2020年の年次会合において2019年の操業結果のレビューを行う。3) 取り残した分について、漁獲枠の5%までは翌年に繰り越し可能。</p> <p>日本国内: 1) ひき縄などの沿岸漁船の承認制及び漁獲実績報告の義務化、2) クロマグロ養殖場の登録制及び実績報告の義務化、3) 天然種苗を用いる養殖場数・生け簀の規模の拡大防止等。2015年1月から漁獲枠を小型魚は4,007トン、大型魚は4,882トンとし、沿岸漁業の小型魚の漁獲管理は基本的に都道府県別に行われている。2018年から「海洋生物資源の保存及び管理に関する法律」に基づくTAC管理が開始された。</p>	2018年	2020年
$F_{2012-2014}/F_{0.1}=0.339$	TAC 2018～2020年：28,200トン、32,240トン、36,000トン(日本枠：2,279トン、2,544トン、2,819トン)	2017年	2020年
$F_{2012-2014}/F_{0.1}: 0.59$	TAC：2,350トン(2018～2020年)(日本枠：407.48トン) 115 cm(または30 kg)以下の魚の漁獲量制限(10%以下、国別)、 漁場・漁期の制限(産卵場における産卵親魚の漁獲制限)、 漁獲証明制度	2017年	2020年
<p>SSB_{2015}(メスのみ)：8.0万トン SSB_{MSY}(メスのみ)：2.4万トン $SSB_{2015}/0.25SB_{0.1} = 2.47$ $F_{2012-2014}/F_{MSY} : 0.61$</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・漁獲努力量を現行水準未満に抑制(WCPFC、2005年) ・漁業がないと仮定して推定した現在の資源量の20%を下回らないよう漁業を管理(WCPFC、2014年) ・漁獲努力量を現行水準未満に抑制(IATTC、2005年) 	2017年	2020年
<p>$MSY=98,080$ $F_{recent}/F_{MSY}=0.20$ $SB_{recent}/SB_{F=0}=0.52$ $SB_{recent}/SB_{0.1}=0.56$</p>	南緯20度以南の漁船数を2005年または過去5年(2000～2004年)の平均以下に抑制	2018年	2021年
<p>資源評価結果によると、資源は乱獲状態ではないが過剰漁獲状態。現状の漁獲量がこのまま続いた場合2027年には資源量がSSB_{MSY}レベルを下回る確率は71%。</p>	<p>資源管理措置：ビンナガを漁獲対象とする漁船の隻数を2007年水準に制限。</p> <p>漁業管理措置(共通項目)：義務提出データ(管理措置15/01：ロケブックによる漁獲量・漁獲努力量報告、及び管理措置15/02：IOTC事務局への漁獲量報告)、オペザーバプログラム(管理措置11/04)ほか。</p>	2019年	未定
<p>$B_{2015}/B_{MSY}=1.36$ [1.05～1.78] $F_{2014}/F_{MSY}=0.54$ [0.35～0.72]</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・入漁隻数の制限 ・TAC：28,000トン(2017年)、33,600トン(2018～2020年) ・漁獲決定ルール(HCR)による管理 ・日本については漁獲量を大西洋全体におけるはえ縄によるメバチの漁獲量の4%以下とする努力義務 	2016年	2020年
<p>$B_{2015}/B_{MSY}=1.10$ (0.51～1.80) $F_{2014}/F_{MSY}=0.54$ (0.31～0.87)</p>	TAC：24,000トン。 うち日本の実質的な割当は1,555トン。日本への割当分が1,355トン、他国(ブラジル等)からの移譲分が200トン。2019年漁期にはさらに南アフリカから800トン移譲。	2016年	2020年

国際漁業資源の現況

魚種	海域	資源水準	資源動向	最近5年間の漁獲量・捕獲量	管理機関・関係機関	管理目標
キハダ	東部太平洋	中位	横ばい	世界：22.4万～26.0万トン 日本：0.1万～0.3万トン	IATTC	検討中
	中西部太平洋	中位～低位	横ばい	世界：58.0万～69.5万トン 日本：4.4万～5.7万トン	WCPFC、SPC	検討中
	インド洋	低位	減少	世界：39万～42万トン 日本：0.3万～0.4万トン	IOTC	MSY：40.3万トン(80%信頼区間：33.9万～43.6万トン)
	大西洋	低位	横ばい	世界：11.3万～14.9万トン 日本：0.3万～0.4万トン	ICCAT	MSY：12.1(9.0～26.7)万トン
メバチ	東部太平洋	中位	増加	世界：9.2万～10.5万トン 日本：0.6万～1.4万トン	IATTC	検討中
	中西部太平洋	中位	横ばい	世界：12.9万～14.6万トン 日本：1.6万～2.3万トン	WCPFC、SPC	検討中
	インド洋	中位	減少	世界：8.7万～9.6万トン 日本：0.4万～0.6万トン	IOTC	MSY：8.7万トン(7.5万～10.8万トン)
	大西洋	低位	横ばい	世界：7.3万～7.9万トン 日本：1.0万～1.4万トン	ICCAT	MSY：7.2万～8.0万トン(中央値7.6万トン) (2018年の漁獲量：7.8万トン)

(総括表) - 2 -

資源の状態	管理措置	最新の資源評価年	次回の資源評価年
$SB_{2019}/SB_{MSY}=0.76$ $F_{2016-2018}/F_{MSY}=1.12$ ただし、本資源評価結果は不確かで、資源評価モデルの包括的な見直しが必要と考えられており、2019年IATTC第43回年次会合には、カツオ、メバチと同様の複数の漁業指標(CPUE、漁獲サイズ等)が示されたに過ぎない。	・2017年～2020年におけるまき網漁業の禁漁期間を拡大(62日⇒72日、一部漁法に設定されていた漁獲上限は廃止) ・2018年～2020年においてまき網漁業で使用可能な集魚装置(FAD)の数を大型まき網漁船で450基に制限 ・はえ縄漁業：国別メバチ漁獲枠の設定(我が国漁獲枠は32,372トン；キハダの漁獲量にも影響をもたらすと考えられる)	2019年	2020年
$SB_{2019}/SB_{H0}=0.33$ $F_{2012-2019}/F_{MSY}=0.74$	まき網(熱帯水域) ・FAD操業禁止3か月(7～9月) + 公海FAD操業禁止追加2か月(4～5月もしくは11～12月) ・FAD操業禁止は、本船以外の船(tender vessel等)にも適用される ・公海操業日数制限は、先進国に加え島嶼国がチャーターする船にも適用 ・FAD数規制(1隻あたり常時350基以下)：全条約水域に適用 ・公海操業日数の制限 ・島嶼国以外のメンバーの大型船隻数制限 はえ縄 ・メバチの漁獲量制限(我が国の漁獲枠は18,265トン)	2017年	2020年
$SSB_{2017}/SSB_{MSY}=0.83$ (80%信頼区間：0.74～0.97) $F_{2017}/F_{MSY}=1.20$ (80%信頼区間：1.00～1.71) 資源状況は減少傾向にあり、漁獲圧・資源量共にMSYレベルを割り込んでいる。	一定量以上漁獲した国・漁業の漁獲量削減、オブザーバープログラム(2010年7月より)、漁獲努力量(漁船数)規制、公海における大規模流し網漁業の禁止。 漁業管理措置(共通項目)：熱帯まぐろ(メバチ、キハダ)を漁獲対象とする漁船隻数の2006年水準への制限、FAD数制限、支援船数制限、まき網・はえ縄漁業ログブック最低情報収集の義務及びオブザーバープログラム等。	2019年	2020年(予定)
$B_{2018}/B_{MSY}=1.17$ (0.75～1.62) $F_{2018}/F_{MSY}=0.96$ (0.56～1.50)	TAC(11万トン) 大西洋全体におけるFADを利用したまき網漁業の禁止(2020年は1～2月の2か月間、2021年は1～3月の3か月間を予定)	2019年	2024年
$SB_{2018}/SB_{MSY}=1.02$ $F_{2015-2017}/F_{MSY}=1.14$ ただし、本資源評価結果は不確かで、資源評価モデルの包括的な見直しが必要と考えられており、2018年IATTC第93回年次会合には、カツオと同様の複数の漁業指標(CPUE、漁獲サイズ等)が示されたに過ぎない。	・2017年～2020年におけるまき網漁業の禁漁期間を拡大(62日⇒72日、一部漁法に設定されていた漁獲上限は廃止) ・2018年～2020年においてまき網漁業で使用可能なFADの数を大型まき網漁船で450基に制限 ・はえ縄漁業：国別メバチ漁獲枠の設定(我が国漁獲枠は32,372トン)	2018年	2020年
$SB_{2019}/SB_{H0}=0.36$ $F_{2012-2019}/F_{MSY}=0.77$	まき網(熱帯水域) ・FAD操業禁止3か月(7～9月) + 公海FAD操業禁止追加2か月(4～5月もしくは11～12月) ・FAD操業禁止は、本船以外の船(tender vessel等)にも適用される ・公海操業日数制限は、先進国に加え島嶼国がチャーターする船にも適用 ・FAD数規制(1隻あたり常時350基以下)：全条約水域に適用 ・公海操業日数の制限 ・島嶼国以外のメンバーの大型船隻数制限 はえ縄 ・メバチの漁獲量制限(我が国の漁獲枠は18,265トン)	2018年	2020年
$SSB_{2018}/SSB_{MSY}=1.22$ (0.82～1.81) $F_{2018}/F_{MSY}=1.20$ (0.70～2.05) 漁獲圧はMSYレベルを上回り資源量はほぼMSYレベル(過剰漁獲であるが乱獲状況ではない)	資源管理措置：現在(2018年)の漁獲努力量レベルでは資源はMSYレベルを割り込む確率が50%を超える。漁獲量を少なくとも10%削減すればその確率は50%以下。 漁業管理措置(共通項目)：熱帯まぐろ(メバチ、キハダ)を漁獲対象とする漁船隻数の2006年水準への制限、FAD数制限、支援船数制限、まき網・はえ縄漁業ログブック最低情報収集の義務及びオブザーバープログラム等。	2019年	2022年(予定)
$F/F_{MSY}=1.14\sim 2.12$ (中央値1.63) $SSB/SSB_{MSY}=0.43\sim 0.80$ (中央値0.59)	・TAC(6.5万トン)：2019年、6.25万トン、2020年、6.15万トン；2021年)、主要国の漁獲枠、漁船隻数枠の設定 ・ギニア湾(南緯4度、北緯5度、西経20度、アフリカ大陸で囲まれた海域)における1月1日～2月28日(2016～2019年)もしくは大西洋全体における1月1日～2月29日の2ヶ月(2020年)ないし1月1日～3月31日の3ヶ月(2021年)のFAD操業禁漁期設定、FAD数制限 ・統計証明制度 ・オブザーバー乗船(まき網、竿釣り)	2015年	2021年

国際漁業資源の現況

魚種	海域	資源水準	資源動向	最近5年間の漁獲量・捕獲量	管理機関・関係機関	管理目標
ミナミマグロ		低位	親魚資源量は微増、未成魚は増加	世界：11,909～17,150トン 日本：3,371～5,945トン	CCSBT、ICCAT、IOTC、WCPFC	初期親魚資源量の30%水準(B _{MSY} 水準を上回っている)を2035年までに50%の確率で達成する。ただし、従来の暫定目標である2035年までに20%水準を70%以上の確率で達成することも必要。
メカジキ	中西部北太平洋	高位	増加	世界(北太平洋)：10,624～12,114トン 日本(北太平洋)：5,589～7,844トン	ISC、WCPFC	検討中
	東部太平洋	高位	増加		ISC、IATTC	検討中
	インド洋	中位	減少	世界：2.8万～3.4万トン 日本：507～770トン	IOTC	MSY=3.2万トン
	北大西洋	中位	増加	世界：8,863～10,678トン 日本：325～545トン	ICCAT	B _{MSY} ：目標値82,640(51,580～132,010)トン
	南大西洋	低位	増加	世界：9,956～10,658トン 日本：637～976トン	ICCAT	MSY：約14,600トン
マジキ	中西部北太平洋	低位	減少	世界(北太平洋)：2,120～2,569トン 日本(北太平洋)：1,389～1,759トン	WCPFC、ISC	検討中
ニシマジキ	大西洋	低位	微増	世界：304～480トン 日本：6～10トン	ICCAT	MSY
クロカジキ	太平洋	中位	横ばい	世界：18,615～20,727トン 日本：3,139～4,067トン	WCPFC、ISC、IATTC	検討中
	大西洋	低位	減少	世界：1,436～2,689トン 日本：280～430トン	ICCAT	MSY：目標値3,056(2,384～3,536)トン
カツオ	東部太平洋	高位	横ばい	世界：26.3万～33.8万トン 日本：18～64トン	IATTC	MSY
	中西部太平洋	高位	減少	世界：162.5万～200.7万トン 日本：19.3万～26.6万トン	WCPFC、SPC	(暫定)漁業がないと仮定して推定した現在の資源量の50%
	インド洋	中位	横ばい	世界：41万～61万トン 日本：522～3,137トン	IOTC	初期バイオマスベース管理基準値
	大西洋	中位(西部)	横ばい(西部)	世界：23.2万～30.5万トン 日本：1～4トン	ICCAT	MSY(3.0-3.2万トン(西部))

(総括表) - 3 -

資源の状態	管理措置	最新の資源評価年	次回の資源評価年
初期親魚資源量の13%、10歳以上の資源量は123,429～156,676トン	TACの設定：2018～2020年漁期のTACは毎年17,647トン(日本6,165トン) 漁獲証明制度	2017年	2020年
現在の資源量は乱獲状態はなく、漁獲も過剰漁獲状態ではない	なし	2018年	2022年
現在の資源量は乱獲状態ではないが、漁獲は過剰漁獲状態になりつつある	なし	2014年	2021年
2015年における資源は、F/F _{MSY} =0.76及びSB/SB _{MSY} =1.50で安全な状況にある。しかし、2017年の漁獲量はMSYを超え資源状況は悪化しつつある。	・漁獲量はMSY(3.2万トン)を超えるべきでない(2018年IOTC第21回科学委員会勧告) ・オブザーバープログラム実施(決議：11/04) ・漁獲量・漁獲努力量収集(決議：15/01) ・義務データ提出(決議：5/02)	2017年	2020年
B ₂₀₁₅ /B _{MSY} =1.04(0.82～1.39) F ₂₀₁₅ /F _{MSY} =0.78(0.62～1.01)	・2018～2021年のTACを13,200トン(日本の割当は842トン、2018～2021年の4年間合計で3,368トン)。国別割当について、割当分を超過もしくは余った場合には、2018～2021年の範囲内で次年の割当から差し引きまたは上乗せを行い調整。 ・下顎叉長125cm/体重25kg未満の個体の水揚量を15%以下に抑えるか、下顎叉長119cm/体重15kg未満の個体の水揚量を0%にする(投棄量の評価含む)。	2017年	2021年
B ₂₀₁₅ /B _{MSY} =0.72(0.53～1.01) F ₂₀₁₅ /F _{MSY} =0.98(0.70～1.36)	・2018～2021年のTACを各年14,000トン(日本の割当は901トン)とする。国別割当について、割当分を超過もしくは余った場合には、2年以内であれば差し引きまたは上乗せを行い調整することができる。ただし、調整分は前年の割当量の20%を超えない範囲とする。 ・下顎叉長125cm/体重25kg未満の個体の水揚量を15%以下に抑えるか、下顎叉長119cm/体重15kg未満の個体の水揚量を0%にする(投棄量の評価含む)。	2017年	2021年
現在の資源状態は乱獲状態にあり、かつ漁獲は過剰漁獲の状態にある。	各国が漁獲量を、2000～2003年の最高漁獲量から2011年は10%、2012年は15%、2013年以降は20%削減	2019年	2024年
B ₂₀₁₇ <B _{MSY} F ₂₀₁₇ <F _{MSY}	・2020年以降の陸揚げ限度量を355トンとする(日本の割当量は35トン) ・スポーツフィッシングについてオブザーバー乗船(5%)、サイズ規制、漁獲物の売買禁止	2019年	未定
F ₂₀₁₂₋₂₀₁₄ /F _{MSY} (age 2+) = 0.9、SSB ₂₀₁₄ /SSB _{MSY} = 1.2、SSB _{MSY} = 19,853トン、MSY = 19,901トン	検討中	2016年	2021年
現在の資源量は乱獲状態であり、漁獲も過剰漁獲状態である。	・2020年以降の陸揚げ限度量を1,670トンとする(日本の割当量は328.1トン) ・スポーツフィッシングについてオブザーバー乗船(5%)、サイズ規制、漁獲物の売買禁止	2018年	未定
まき網素群れCPUEとFAD CPUEから過剰に利用されていないと考えられる。	特定の措置はなし(メバチ・キハダの保存管理措置として、まき網漁業に対し62日間の全面禁漁及び沖合特定区での1か月の禁漁が導入されており、結果として本種に対する漁獲努力量は制限されている)	2012年(2019年に指標値のみ更新)	未定
最近年(2014-2018)の産卵親魚量は、漁業が無いと仮定した場合の約44%程度である。資源は適度に利用されているが、産卵親魚量は過去最低値付近にあること、漁獲圧は増加傾向にある。	・メバチ・キハダ・カツオの保存管理措置は、2019年・2020年の2年間の措置として、まき網漁業によるEEZ内、公海域FAD禁漁期間がそれぞれ3ヶ月と5ヶ月、公海操業日数制限は先進国に加え、島嶼国がチャーターする船にも適用、FAD数制限を1隻あたり常時350基以下とすることが決まった。	2019年	2022年
漁獲努力量も資源量も不確実性を考慮すると管理基準値を達成している確率が最も高く、過剰な漁獲や乱獲状況には至っていない。	TAC：47万トン(2018～2020年) HCRによる管理。全長24m以上の漁船の総隻数等の制限。FAD数を1隻で同時に稼働する数が300基、年間最大設置数が500基までに制限。	2017年	2020年(予定)
悪化の兆候は認められない	漁船登録 FAD操業の禁漁区・禁漁期、FAD数制限	2014年	2021年

国際漁業資源の現況

魚種	海域	資源水準	資源動向	最近5年間の漁獲量・捕獲量	管理機関・関係機関	管理目標
ヨシキリザメ	北太平洋	中位～高位	横ばい	世界：29,219～37,707トン 日本：6,547～8,083トン	IATTC、WCPFC、ISC	検討中
	南太平洋	調査中	調査中	世界：調査中 日本：412～591トン	WCPFC、SPC	
	インド洋	中位～高位	減少	世界：2.7万～3.2万トン 日本：455～974トン	IOTC	
	北大西洋	中位～高位	横ばい	世界：3.7万～4.4万トン 日本：3,287～4,444トン	ICCAT	
	南大西洋	調査中	横ばい	世界：2.2万～3.4万トン 日本：2,127～3,495トン	ICCAT	
アオザメ	北太平洋	中位	増加	世界：1,013～1,597トン 日本：764～873トン	IATTC、WCPFC、ISC、CITES	検討中
	南太平洋	調査中	調査中	世界：調査中 日本：91～174トン	WCPFC、CITES	検討中
	インド洋	調査中	不明	世界：1,268～1,672トン 日本：99～112トン	IOTC、CCSBT、CITES	検討中
	北大西洋	低位	減少	世界：2,359～3,339トン 日本：20～89トン	ICCAT、CITES	MSY
	南大西洋	調査中	不明	世界：2,175～3,272トン 日本：77～182トン	ICCAT、CITES	MSY
アブラツノザメ	日本周辺	中位	横ばい(東北太平洋側)、減少(津軽海峡)	世界：調査中 日本：2,722～3,633トン	なし	検討中
ネズミザメ	北大西洋	調査中	横ばい	世界：調査中 日本：1,939～3,549トン	ISC、WCPFC	検討中
ニシネズミザメ	北大西洋	低位	増加	世界：20～56トン 日本：0～2トン	ICCAT、NAFO、CITES	MSY
	北東大西洋	低位	調査中	世界：調査中 日本：0～2トン	ICCAT、ICES、CITES	
	南大西洋	調査中	調査中	世界：0～29トン 日本：0～15トン	ICCAT、CCSBT、CITES	
	南東大西洋	調査中	調査中	世界：調査中 日本：7～42トン	ICCAT、IOTC、WCPFC、IATTC、CCSBT、CITES	
	その他南半球	調査中	調査中	世界：調査中 日本：7～42トン	ICCAT、IOTC、WCPFC、IATTC、CCSBT、CITES	検討中
ウバザメ	日本周辺	不明	不明	世界：調査中 日本：年に0～2個体程度が定置網に迷入	FAO、CITES	なし
ホホジロザメ	日本周辺	不明	不明	世界：調査中 日本：年間1～2個体程度の出現が報告されている	FAO、CITES	なし
ジンベエザメ	日本周辺	不明	不明	世界：調査中 日本：年間数個体程度が定置網等に迷入	CITES、WCPFC、IOTC、IATTC	なし
オナガザメ類	全水域	調査中	調査中	世界：9,715～22,070トン 日本：56～157トン	ICCAT、IOTC、WCPFC、IATTC	検討中
ヨゴレ	全水域	低位(中西部太平洋)	増加(中西部太平洋)	世界：調査中 日本：50～144個体	ICCAT、IATTC、WCPFC、IOTC、CITES	検討中
ミスワニ	全水域	調査中	調査中	世界：調査中 日本：2,035～5,261個体	なし	なし

(総括表) - 4 -

資源の状態	管理措置	最新の資源評価年	次の資源評価年
$B_{2015}/B_{MSY} : 1.65 (BSP)、1.69 (SS)$	漁獲物の完全利用等	2017年	2020年
議論中		2016年	未定
$SSB_{2015}/SB_{MSY} : 0.83 \sim 1.75$		2017年	2021年
$B_{2013}/B_{MSY} : 1.35 \sim 3.45$		2015年	未定
$B_{2013}/B_{MSY} : 0.78 \sim 2.03$		2015年	未定
$SA_{2016}/SA_{MSY} : 1.36$ $1-SPR_{2016}/1-SPR_{MSY} : 0.62$	漁獲物の完全利用等	2018年	2021年
検討中	漁獲物の完全利用等	なし	2021年
検討中	漁獲物の完全利用等	未実施	2020年
$B_{2015}/B_{MSY} : 0.57 \sim 0.95、F_{2015}/F_{MSY} : 1.93 \sim 4.38$	漁獲物の完全利用等 漁獲物の完全利用等 原則所持禁止(例外措置として、①オペレーター乗船時に種々のデータ収集を行えば捕獲時死亡個体のみ採捕可能とする措置や、②一定のサイズ以上の個体であれば生死によらず採捕可能とする措置等がある。)	2019年 (統合モデルアップデート)	未定
$B_{2015}/B_{MSY} : 0.65 \sim 1.75、F_{2015}/F_{MSY} : 0.86 \sim 3.67$	漁獲物の完全利用等	2017年	未定
検討中	検討中	実施されていない	未定
調査中	漁獲物の完全利用等	実施されていない	未定
$B_{2009}/B_{MSY} : 0.43 \sim 0.65$	漁獲物の完全利用等	2009年	2020年
$B_{2009}/B_{MSY} : 0.09 \sim 1.93$	生きた状態で混獲された場合の放流義務 ※その他、沿岸国における以下の国内規制あり。 ・国内漁獲量制限(米国:11.3トン、EU:0トン、ウルグアイ:0トン)	2009年	2020年
$B_{2009}/B_{MSY} : 0.36 \sim 0.78$	・対象漁業の禁止(カナダ) ・水揚げサイズ規制(EU:尾叉長210cmまで)	2009年	2020年
調査中	漁獲物の完全利用等	2017年	予定なし
検討中	なし	なし	予定なし
検討中	なし	なし	予定なし
検討中	まき網の作業前にジンベエザメを視認した場合は、近傍で操業を行わない。	2018年	予定なし
調査中	船上保持禁止(ICCAT(ハチワレ)、IOTC(全種)) 漁獲物の完全利用等(ICCAT(※ハチワレ以外)、IATTC、WCPFC)	2017年 (太平洋ハチワレ)	予定なし
$F_{current}/F_{MSY} : 2.67、SB_{current}/SB_{MSY} : 0.09$ (中西部太平洋)	船上保持禁止	2019年 (中西部太平洋)	2020年 (インド洋)
調査中	漁獲物の完全利用等	なし	なし

国際漁業資源の現況

魚種	海域	資源水準	資源動向	最近5年間の漁獲量・捕獲量	管理機関・関係機関	管理目標
クロトガリザメ	全水域	低位 (中西部太平洋)	減少 (中西部太平洋)	世界：調査中 日本：0～2トン(中西部太平洋)	IATTC、ICCAT、IOTC、WCPFC、CITES	検討中
イシイルカ	太平洋、日本海、オホーツク海	調査中	横ばい	世界：なし 日本：879～1,636頭	水産庁、漁業道県	現在の資源水準の維持
ツチクジラ	太平洋、日本海、オホーツク海	中位	横ばい	世界：なし 日本：28～61頭	農林水産省	現在の資源水準の維持
ミンククジラ	オホーツク海、北西太平洋	高位	増加	世界：なし 日本：37～170頭	農林水産省、IWC	100年後の資源水準の目標として、IWC提示の値(初期資源量の60-72%)を維持
クロミンククジラ	南極海、南半球	おそらく高位		インド洋系群・太平洋系群は直近の20年間安定	IWC	商業捕鯨モロトリアムが継続中であり、未設定
ニタリクジラ	北西太平洋	中位から高位	増加	世界：なし 日本：25～34頭	農林水産省、IWC	100年後の資源水準の目標として、IWC提示の値(初期資源量の60-72%)を維持
シロナガスクジラ	南極海-南半球	極めて低位	増加	なし	IWC	商業捕鯨モロトリアムが継続中であり、未設定
イワシクジラ	北西太平洋	中位	増加	世界：なし 日本：90～134頭	農林水産省、IWC	100年後の資源水準の目標として、IWC提示の値(初期資源量の60-72%)を維持
スナメリ	日本周辺	中位(大村湾系群は低位)	横ばい(仙台湾から房総半島東岸にかけての海域は減少)	世界：詳細は不明、各地で混獲あり 日本：商業捕獲はないが混獲あり	農林水産省	現在の資源水準を維持(仙台湾から房総半島東岸にかけての海域ではもとの水準への回復)
シャチ	北西太平洋	調査中	調査中	世界：不明 日本：0頭	農林水産省	継続的な個体数モニタリングを実施中
トド	北太平洋沿岸、オホーツク海、ベーリング海	西部系群：不明	西部系群：増加	世界：325.7～355.0頭 日本：415～540頭	農林水産省、北海道連合海区漁業調整委員会、青森県東部海区漁業調整委員会、青森県西部海区漁業調整委員会	10年後(2023年)に来遊個体群の個体数が現在(2010年)の水準の60%になるまで減少させる(日本海来遊群)
カラフトマス	日本系	低位	減少	世界：30.7～59.2万トン 日本：約3,000～14,000トン	NPAFC、日口漁業合同委員会	産卵親魚量一定方策 目標値：河川捕獲数1.0百万尾
サケ(シロザケ)	日本系	中位	減少	世界：26～36万トン 日本：6.8万～14万トン	NPAFC、日口漁業合同委員会	現在の資源水準の維持 目標値：過去10年の平均来遊数4,258万尾

(総括表) - 5 -

資源の状態	管理措置	最新の資源評価年	次の資源評価年
$F_{current}/F_{MSY}$: 4.48, $SB_{current}/SB_{MSY}$: 0.7 (中西部太平洋)	船上保持禁止 (ICCAT、WCPFC) 漁獲物の完全利用等 (IATTC、IOTC) まき網における船上保持禁止 (IATTC) はえ縄漁獲量・小型個体の漁獲量制限 (IATTC)	2014年 (東部太平洋)、2018年(太平洋)	なし
イシイルカ型イシイルカ系群：17.4万頭 リクゼンイルカ型イシイルカ系群：17.8万頭	操業海域の道県知事による許可制(体色型別捕獲枠、年間5～6か月の漁期、捕獲統計)、捕獲枠設定	1991年、2007年、2015年	分析中
太平洋沿岸(北海道～相模湾)：5,000頭(2,500～10,000頭、1991～1992年) 日本海東部：1,500頭(370～2,600頭、1983～1989年) オホーツク海南部：660頭(310～1,000頭、1983～1989年)	年間捕獲枠66頭(日本海10頭、オホーツク海4頭、太平洋52頭) ・洋上解体禁止と鯨体処理場の指定(北海道網走市、北海道釧路市、青森県八戸市、宮城県石巻市、千葉県南房総市、和歌山県太地町) ・農林水産大臣による許可制(許可隻数5隻) ・衛星を利用した船舶位置の確認	2012年	2022年
西部北太平洋では目視調査により増加傾向と判明	年間捕獲枠を設定	2019年	2025年
南緯60度以南の海水域を除く南極海全域における資源量 1985/86～1990/91年：72万頭 1992/93～2003/04年：52万頭 *南緯60度以北、海水域内にも相当数が分布。	商業捕鯨モロトリアムが継続中	2014年	未定
26,299頭	・農林水産大臣による許可制(許可隻数：小型捕鯨業5隻、母船式捕鯨業1船団(母船1隻、独航船3隻)) ・年間捕獲枠を設定(187頭(2019年)) ・監督員による捕獲頭数管理 ・衛星を利用した船舶位置の確認	2019年	遅くとも2025年
1997年時点で2,280頭であったことがIWCで合意	商業捕鯨モロトリアムが継続中	2008年	未定
北太平洋全域における資源量34,718頭	・農林水産大臣による許可制(許可隻数：母船式捕鯨業1船団(母船1隻、独航船3隻)) ・年間捕獲枠を設定(25頭(2019年)) ・監督員による捕獲頭数管理 ・衛星を利用した船舶位置の確認	2019年	遅くとも2025年
・仙台湾～東京湾系群のうち仙台湾～房総半島東岸：1,491頭 ・伊勢湾・三河湾系群：3,920頭 ・瀬戸内海～響灘系群のうち瀬戸内海：10,441頭 ・大村湾系群：168頭 ・有明海・橋湾系群：3,000頭	水産資源保護法の対象種 商業捕獲は禁止		未実施 未定
東経170度以西の北西太平洋のうち、北緯40度以北に7,512頭、北緯20～40度に745頭と推定	商業捕獲は禁止、科学調査目的の特別採捕のみ	2007年と2017年(資源量推定値の報告)	未定
検討中	・日本海来遊群：2019～2023年度の間に、年間のクオータ(混獲死亡個体数を除いた採捕上限頭数)を501頭とする ・根室(知床)来遊群：年間のクオータを15頭とする	2020年	2021年
2019年の河川捕獲数/目標値=0.22	稚魚放流1.2億尾 幼魚・未成魚・成魚期EEZ外、成魚期河川内禁漁	2019年	2020年
2018年の来遊数/目標値：0.70 (目標値：過去10年の平均来遊数4,258万尾)	持続的漁獲量：2,981万尾(9.8万トン) 稚魚放流数：18億尾 幼魚・未成魚・成魚期EEZ外、成魚期河川内禁漁(成魚期日本EEZ内のみ漁獲可能)	2019年	2020年

国際漁業資源の現況

魚種	海域	資源水準	資源動向	最近5年間の漁獲量・捕獲量	管理機関・関係機関	管理目標
サクラマス	日本系	中位	横ばい	世界：681～1,290トン 日本：678～1,254トン	NPAF、日・日漁業合同委員会	現在の資源水準の維持 目標値：過去5年の平均沿岸漁獲量990トン
スケトウダラ	ベーリング公海	低位	横ばい	世界：0（漁業停止） 日本：0（漁業停止）	CCBSP	条約附属書に規定された親魚量に回復167万トン（1990年代初頭の資源水準）
カラスガレイ	オホーツク公海	中位から低位	横ばい	世界：オホーツク公海における他国の漁獲は確認されていない 日本：368～534トン	農林水産省	資源水準の維持
アカイカ	北太平洋	低位（秋生まれ群）、低位（冬春生まれ群）	横ばいまたは減少（秋生まれ群）、減少（冬春生まれ群）	世界：2.5万～5.9万トン 日本：0.4万～0.6万トン	NPFC	未設定
アルゼンチンマツイカ	南西大西洋	中位	不安定	世界：14.7万～101.1万トン 日本：0トン	・1900～2005年、2018年～：SAFC ・2006年以降：アルゼンチン政府及び英国政府がそれぞれの自国管理水域内で管理	逃避率一定となる再生産管理：相対逃避率40%（ただし、資源水準が低い近年の場合は、絶対逃避率4万トンを用いる）
アメリカオオアカイカ	東部太平洋	低位	不安定	世界：74.8万～116.2万トン（全域） 日本：0トン（ペルー海域）	SPRFMO、その他沿岸国（Calamsur）	2019年ペルーEEZ内XV～XII州海域：漁獲割当45万トン 2019年チリEEZ海域：漁獲割当（Annual Global Catch quota）20万トン
ナンキョクオキアミ	南極海	高位	横ばい	世界：22.6万～38.2万トン 日本：2012年（2012/13漁期）より操業なし	CCAMLR	予防的漁獲制限による資源の維持・捕食者と生態系の保存。
マジェランアイナメ・ライギョダマシ	南極海	低位～中位	横ばい	世界：CCAMLR水域1.5万～1.6万トン 日本：CCAMLR水域185～352トン	CCAMLR	安定した加入を確保する水準への資源の回復と維持及び関連種との生態学的関係の維持
クサカリツボダイ	天皇海山海域	低位	減少	世界：234～1,876トン 日本：184～1,432トン	NPFC	順応的管理による産卵親魚の確保と漁獲の安定

(総括表) - 6 -

資源の状態	管理措置	最新の資源評価年	次の資源評価年
2018年の沿岸漁獲量/目標値 = 1.27	0+春・秋、スモルト放流数計7,463千尾（2017年度） 道県の内水面漁業調整規則等による遊漁の制限（体長・持ち帰り数の制限、禁漁期の設定）	なし	未定
SSB（2018年）110万トン（≒66%）	漁業停止	2019年	2020年
調査中	操業船隻数許可、網目の結節から結節までの長さ12cm以上、冬期間結氷のため休漁	2020年	2021年
秋生まれ群：流し網調査のCPUEをもとにすると資源水準は低位に相当、減少傾向にあるが、漁獲動向は増加傾向にある。 冬春生まれ群：流し網調査のCPUEをもとにすると、資源水準は低位となっている。	大規模流し網禁止（国連決議）	なし	未定
アルゼンチンEEZ（南パタゴニア系群）：2019年の豊度が極めて低く、早期の禁漁措置が勧告された	・アルゼンチンEEZ及び英領フォークランドFICZが管理対象（公海は除く） ・南方資源（FICZを含む）：入漁隻数制限、解禁及び終漁期（逃避率管理によってアルゼンチンEEZ内及び英領フォークランドFICZ内それぞれリアルタイムに決定） ・北方資源：入漁隻数制限及び漁期制限	なし	未定
不明	ペルーEEZ海域：外国漁船の80海里までの入漁制限（2011年）、これまで許可されていなかった自国中型いか釣り船操業許可の検討中（2014年）	なし	未定
48海区の推定総資源量は6,260万トン ただし、局所的な資源枯渇の生態系影響、気候変動による分布量変動が懸念されている。	・CCAMLR海区毎に予防的漁獲制限量：48海区561万トン、58.4.1小海区44万トン、58.4.2小海区264万トン ・小海区別トリガーレベルが当面の許容漁獲種となる：48.1小海区15.5万トン、48.2及び48.3小海区27.9万トン、48.4小海区9.3万トン（48海区全体のトリガーレベル合計は62万トン以下）	2019年	未定
調査・検討中	CCAMLR分割海区・EEZ毎に毎年または2年に1回予防的漁獲制限量を決める。2019/20漁期の我が国の新規・開発漁業予定の小海区は4つあり、海区別のライギョダマシの漁獲枠は48.6海区で670トン、58.4.1海区で583トン、88.1海区で3,140トンと設定された。禁漁区である58.4.4b海区ではマジェランアイナメの漁獲枠41トンの調査操業が日本漁船に認められている。	2019年	2020年
2013～2015年の加入は低水準、2010～2012年のF=2.48（平均利用率0.92） 加入強度にかかわらずFが高く産卵期まで残るSSBが非常に少ない	・NPFC保存管理措置：操業許可漁船数の増加禁止（我が国＝底びき網：7隻以内、底刺網：1隻以内）、我が国の漁獲量上限15,000トン、北緯45度以北における操業禁止、水深1,500m以深での操業禁止、C-H海山及び光孝海山南東部を閉鎖、底刺網を海底から70cm以上離して敷設する、底びき網のコッドエンド目合い13cm以上（5kgの張力をかけて計測）、産卵期である11～12月の禁漁、科学オブザーバーの100%乗船、加入水準に応じた推奨漁獲量を設定するためのモニタリング調査の実施：①強加入年の場合は年間総漁獲量上限12,000トン（日本：10,000トン、韓国：2,000トン）、強加入年であった2010年及び2012年の半分の漁獲量を占める天皇海山の特定海域の底魚漁業を禁止、②強加入年ではない場合は年間総漁獲量上限700トン（日本：500トン、韓国：200トン） ・我が国自主措置：刺網の網目の結節から結節までの長さ12cm以上（許可の制限又は条件）、漁獲努力量上限の設定（底びき網年間総曳網時間5,600時間以内）	2014年	未定

国際漁業資源の現況

魚種	海域	資源水準	資源動向	最近5年間の漁獲量・捕獲量	管理機関・関係機関	管理目標
キンメダイ	天皇海山海域	未評価	未評価	世界：2,791～4,929トン 日本：2,652～4,851トン	NPFC	未策定
サンマ	北太平洋	中位	減少	世界：26.3万～63.0万トン 日本：8.4万～22.8万トン	NPFC	検討中。ただし、北太平洋漁業資源保存条約第3条では、MSYを実現することができる水準の維持、と記載。
ニホンウナギ		調査中	調査中	世界：119～204トン 日本：68～112トン	FAO、IUCN、CITES	検討中

(総括表) - 7 -

資源の状態	管理措置	最新の資源評価年	次回の資源評価年
現状は不明だが、クサカリツボダイ資源の枯渇に伴い本種を狙った操業が増え、漁獲量の増大と漁獲物の小型化傾向が認められる	<ul style="list-style-type: none"> NPFC保存管理措置：操業許可漁船数の増加禁止（我が国＝底びき網：7隻以内、底刺網：1隻以内）、北緯45度以北における操業禁止、水深1,500 m以深での操業禁止、C-H海山及び光孝海山南東部の閉鎖、底刺網を海底から70 cm以上離して敷設する、底びき網のコッドエンド目合い13 cm以上（5 kgの張力をかけて計測）、11～12月（クサカリツボダイ産卵期）の禁漁、科学オペザーバーの100%乗船 我が国自主措置：刺網の網目の結節から結節までの長さ12 cm以上（許可の制限又は条件）、漁獲努力量上限の設定（底びき網年間総曳網時間5,600時間以内） 	2008年	未定
資源量は2000年代中頃以降減少。近年の資源量（2016～2018年の平均）はMSY水準を下回っている。1980年以降、漁獲割合はMSY水準を下回っているものの、2000年代中頃以降では増加の傾向である。	<ul style="list-style-type: none"> NPFC：2020年のNPFC条約水域でのTACは33万トン（分布域全体の漁獲上限は55.6万トン）。遠洋漁業国・地域による許可隻数の増加の抑制（沿岸国の許可隻数は急増を抑制）、サンマの洋上投棄の禁止、公海で操業する漁船へのVMS設置義務及び小型魚漁獲の抑制のため6～7月における東経170度以東の操業自粛。 日本国内：許可制度、TAC制度等 	2019年	2020年
議論中	養殖種苗の池入数量管理 仔稚魚の採捕禁止措置（漁業調整規則に基づく体長制限）産卵のために降河する親ウナギの採捕禁止措置（内水面漁場管理委員会指示等に基づく禁漁期間の設定）	検討中	検討中